

(公財)日教弘教育研究助成事業
兵庫支部 教育文化活動「ボランティア活動助成」募集要項
〔高等学校等用〕

地域の文化や伝統文化の体験、ボランティア活動を通じて教育・地域に貢献する活動を行っている高等学校を対象として助成します。

1. 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 兵庫支部

2. ボランティア活動助成について

- ① 募集対象 兵庫県内の公立の高等学校、中等学校の後期課程、特別支援学校高等部を原則とします。
- ② 2024(令和6)年度(4月1日から翌年3月31日)の1年間で完了する活動を対象とします。
- ③ 助成対象として認められない経費がありますので、別紙をご確認ください。また、営利目的、実質的に休止状態にある活動は対象外とします。

3. 助成金額

5万円以内とします。ただし、県外の激甚災害指定地域へ出向いてボランティア活動をする場合に限り10万円以内とします。(全額を使い切ってください)

4. 応募方法

- ① 助成の申請 (エントリー) ひょうご教弘ホームページ (<https://www.kyoko-hyogo.or.jp>) 内の申請フォームから申請してください。
- ② 申請期間 **2024年5月1日(水)～2024年6月28日(金)**
- ③ 申請書の提出 (1) 様式:ボ1Aについては、申請フォームに必要事項を入力後、自動的に作成された申請書をダウンロードし、校長印を押印してください。押印後の様式をスキャンしデータ化していただければ、Webからのアップロード、メールでの提出も可能です。
(2) 様式:ボ1Bについては、Webサイトからダウンロード後に必要事項を入力してください。
(3) 2つの様式をアップロード または メールに添付して送信、もしくは郵送で兵庫支部へ提出ください。申請書は**2024年6月28日(金)必着**で提出願います。

5. 助成金交付決定について

7月に開催予定の教育振興事業選考委員会にて選考後、兵庫支部幹事会の議を経て支部長が決定します。選考結果は決定後に兵庫支部ホームページに決定校を掲載してお知らせします。なお、決定校には8月下旬以降、順次学校へ連絡のうえ助成金を交付します。

6. 成果報告書について

- ① 事業終了後に下記の3点をご提出ください。
 - 成果報告書 会計報告も忘れずご提出ください。(様式:ボ2)
 - 領収書(原本) 別紙に領収書の原本(コピー不可)を貼付して提出してください。
※領収書の宛名は必ず学校名にしてください。(個人名は不可)
※領収書は返却いたしません。クレジットカード払いの領収書は不可。
 - 成果物 事業等の概要がわかるものを提出してください。
※成果物は簡素化したもの(2枚～3枚程度)で提出してください。

〔裏面に続きます〕

② 成果報告書は**2025年2月末日(必着)**で提出願います。

7. 費目変更願書について

- ① 申請書の費目を変更する場合は、まず当支部までご相談ください。そのうえで成果報告書提出時に「費目変更願書（様式：ボ3）」を提出してください。
- ② 費目は変わらずに金額のみ変更する場合は「費目変更願書」の提出は不要です。
- ③ 会計報告の合計金額が、給付した助成金より減額することは認められません。

8. その他

- ① 昨年度の助成金対象校は申請できませんのでご注意ください。
- ② 活動期間が複数年の場合は、最終年度にご申請ください。

9. 問い合わせ先（書類郵送先）

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 4-10-10 ラッセホール西棟6階
(公財) 日本教育公務員弘済会 兵庫支部 E-mail : hyogo-mail@nikkyoko.jp
TEL:078-222-3262 (平日9:00~17:00) FAX:078-222-3263